



ノア通信

No.27 2019年2月5日発行

今年もよろしく

あっという間に1月が終わってしまいました。昔はもっと時間がゆったりと流れていたように感じます。昔も今も1日は24時間なのに不思議です。平成が残り少なくなりましたが、平成の次はどんな時代がやって来るのでしょうか？ 当会は「自然の恵みを分かち合い、互いに助け合う地域社会を作ること」を目的に設立しました。このことの重要性は今後益々高まると確信しています。4月から設立5年目を迎え、あと何年活動できるか分かりませんが、1年1年を大切に悔いのないよう全力を尽くすつもりですので、今年もどうぞよろしくお祈りします。

30年度事業はあと2ヶ月足らずとなり、来年度の事業計画を立てる時期になりました。来年度は小さな子供のいる家族を対象とした自然体験活動や、子供の居場所作りに力を入れる予定です。また、私と同世代の年寄りが、どうすれば助け合いながら住み慣れた家で楽しく過ごすことができるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。ふれあい農園での無農薬野菜の栽培も続けますが、皆さんをお誘いし、農作業体験とおした出会いの場作りも始める予定です。この畑でとれた野菜は無農薬なのでどうしても虫が付いてしまい、売るのはためられるのですが、タマネギ、ジャガイモ、にんにくなどは食べる部分には虫がつきませんので、皆様にご覧いただき活動費に充てたいとも考えています。

昔は縁側や玄関の土間などで近所の人とおしゃべりしたものです。子供たちは放課後学校から帰ると、家にいてもつまらないので、外に出かけそこで出会った子供同士で遊んだものです。その子供たちを近所の大人たちが、危ないことや悪いことをしないか、それとなく見守っていました。子供たちはそうした大人の目を盗んで危ないこともしました。こうした近所での支え合いや見守りの仕組みは希薄になってしまってから随分経ちます。現代でも年寄りにはゲートボールや短歌の会など同じ趣味を通じた交流の場があります。子供も塾や習い事や部活動、スマホを使ったSNSなどを通じた交流があります。しかし、様々な年齢や考えを持つ人々が一緒に交流する場は少ないように思います。最近各地で行われている「こども食堂」は、子どもの貧困対策として始められたのですが、周囲の大人がボランティアとして関わり、大人と子どもの交流の場としても機能しているようです。当会では昨年からは毎月1回井戸端会議を始めましたが、平日の昼間の開催ですので、私のような年寄りしか参加しません。若い人や子供も参加できるような場を作りたいと思うものの、私たちの力では「こども食堂」を始めるのは無理ですし、周囲にニーズもないように思います。ではどうしたら良いのか？ 私たちに何ができるのか・今年も試行錯誤を続けるしかありません。いずれにしろ、顔と顔を合わせた関係性を築くのが大切だと考えます。こうしたこ

との積み重ねによって互いに助け合うためのネットワークを構築したいと願っています。

2月～4月のイベント一覧

今年度に残っているイベントは下表のとおりです。どうぞお気軽にご参加ください。

開催日	イベント名	主催	備考
2月19日(火)	第10回クリスチャンの集い	有志	
2月23日(土)	みそ作り	エペソ教会	
2月26日(火)	第11回井戸端会議	当会	
3月7日(木)	第4回里親サロン	当会	里親以外の参加も歓迎です
3月9日(土)	キムチ作り	エペソ教会	
3月21日(木)	じゃがいも植え	当会	畝を作って種芋を植えます
3月19日(火)	第11回クリスチャンの集い	有志	
3月26日(火)	第12回井戸端会議	当会	

追加のノアサロンについて

2018年度は「里親だけのサロン」と、里親以外の方々を含めた「ノアサロン」を行いました。現在私はこうしたサロンを来年もやるかどうかで迷っています。最近各地で私たちのように有志で里親サロンを始めるようになりました。里親会でも児童相談所だけではなく里親宅でサロンを開き、里親以外の方も参加するようになってきました。さらに、私たちはこれまでのノアサロンでの話し合いをもとに、昨年10月に里親を所管する県のこども安全課に文書を提出し、一つの区切りをつけました。こうしたことから、当会での里親サロンの使命は終えたように思います。

その一方、こどもが成人して措置解除になった元里親は、何か問題が生じたときに相談する場がなく、これまでサロンを通じてつながってきた関係も途切れてしまいます。こうした元里親の関係をつなぐ場所として、来年も続けるべきかとも思います。

そんなわけで、自分では決めかねていますので、追加のノアサロンを行ってご相談することにしました。なるべく多くの方のご意見で決めたいと考えますので、ぜひご参加ください。相談する時間はあまりかからないと思いますので、残った時間は通常のノアサロンと同様近況報告や情報交換に使います。

日時：平成31年3月7日(木) 10時30分～12時

場所：いこいの家ノア(寄居町桜沢490-7)

申し込み：不要です。お気軽にご参加ください。

問い合わせ：新井 裕(080-8430-9585)

前述のこども安全課に提出した文書を3～6ページに掲載しました。これは以前のノア通信でお示しし

た内容と変わりありませんが、皆様のご意見を加味して少し書き換えたものです。要望書ではなくあくまで私たちの思いを伝えるのが目的ですので、回答などは要求していません（提出後担当者からの礼状が届き、前回のノアサロンには担当者が参加してくださいました）。

里親制度の向上、発展に向けての意見・要望・提案

1. 養育里親と養子縁組希望里親の区別の明確化

内 容：本県では養育里親制度と、特別養子縁組制度との区別が曖昧であるように思います。養育里親は実親に戻すことを前提に、原則として比較的短期間養育する制度であると思います。もちろん、特別養子縁組も大切です。ともに、子供の幸せのための制度ではありますが、動機なども異なりますので明確に区別したほうが良いと考えます。

必要性：これまでは里親委託が長期化する傾向にあり、養育里親の負担が大きくなっています。また、実親も里親に子供を取られるとの思いを抱かせてしまいがちです。里親の負担を軽減し、実親の理解も得やすくするためには、里親は短期間の養育を前提とする制度であることを周知する必要があると思います。

効 果：受託へのハードルが低くなり、新規里親登録者の増大が期待されるとともに、実親の意識が変わり里親委託率の向上が図られます。また、世間に対し、社会的養護としての里親制度の趣旨が伝わりやすくなります。

2. 緊急保護児童のための未委託里親の活用について

内 容：就学児童の緊急一時保護時に養育経験のある未委託里親（中高年）への短期委託を、これまで以上に進めて頂くことを提案します。

必要性：子供が措置解除になって未委託となった中高年の里親登録者が少なくありません、そうした登録者の中には「小さな子を長年養育するのは年齢的に困難だが、短期間であれば養育経験を活かして里親として貢献したい」と言われる方がおられます。一方、若い養育経験のない未委託里親の方に、いきなり中高校生を委託するのは荷が重いと思います。そこで、短期の里親養育を願う中高年の里親経験者を活用することは、委託率向上のためにも必要だと考えます。

効 果：学校に通う児童は、委託先が決まるまで一時保護所に預けられるのが普通ですが、一時保護所が満杯だとの話を聞きます。また見知らぬ子供がいる一時保護所への入所は不安が助長されることでしょうか。かといって、ファミリーホームや児童養護施設、委託中の里親への一時保護的な委託は、これまで暮らしてきた児童の生活秩序を損なうことが懸念されます。そこで、当該児童の委託先が決まるまで、学校区内の未委託の里親経験者へ養育を委託すれば、未委託里親の希望にも応えられると同時に、子供にとっては今までどおりの学校へ通うことにより、不安感が減ずるのではないのでしょうか。

3. 新生児の里親委託の促進に関して

内 容：最長2歳までという条件で、乳幼児養育のみに特化した里親を新たに位置づけてはい

かがでしょうか？（里親制度の運用により）

必要性：乳幼児期には発見できない障害や病気が潜んでいる可能性があることから、本県では新生児の里親委託は慎重な姿勢を取っているように見受けられます。また、実親は乳幼児の里親委託を拒否する傾向があると聞きます。しかし、愛着形成に最も重要な時期とされる乳幼児期（2歳頃まで）は、濃密な親子関係の構築が不可欠とされており、この時期は乳児院より、一対一で子供に接することができる里親による養育が適切だと考えます。普通の里親にとって愛着形成が不十分な子を養育することは、極めて困難なことです。また乳幼児期に限定し、実親に戻すということであれば、実親の理解も得やすいのではないのでしょうか。

効果：2歳頃までの記憶は残らないことが多いと思われそうですが、記憶がなくともこの時期の濃密な親子関係の体験は、その後の健全な成長に極めて有効だと考えます。

4.里親措置費の支給について

内容：里親会への措置費等の支給業務を予算化できませんか。

必要性：現在措置費等の支給業務は、里親会が無償で受託しています。このため措置費等の請求は里親会に提出することになり、里親会に入会しないと措置費は支給されない仕組みになっています。このため本来入退会が自由であるはずの里親会でありながら、退会すると措置費等が支給されないことになり、里親から疑問の声が出ています。子供への措置は県が行っているのですから。その支給事務は県が担うべきだと考えます。しかし、そうすると、現行職員の負担が増大して本来の業務に支障をきたす恐れがあります。一方、里親会にとって無償での業務受託は、里親会の経費と本来の里親支援業務を圧迫します。そこで、今後は措置支給業務に要する経費を県が予算計上し、その予算で里親会に業務委託すれば良いのではないのでしょうか？

効果：里親会への入退会が本人の意思により決定できるようになります。また、里親会にとっては受託による事業収入が増え、収入分を会費の値下げや里親支援事業に充てることができます。

5.情報の開示について

内容：委託時に児童相談所が把握している児童の情報を可能な限り開示して欲しいと願います。

必要性：サロンではしばしば、委託時にあまり情報を教えてくれなかったとか、後から小出しに情報が伝えられ、困惑したとの声をよく聞きます。守秘義務の問題から、里親には教えられない情報もあるとは思いますが、血のつながっていない子と生活を共にする養育者の立場からは、子供についての情報は全て知りたいものです。その子にあった養育を行うためには、子供の情報を可能な限り把握しておく必要があると考えます。

効果：児童相談所と里親が情報を共有することは、相互の信頼関係の構築に有効であるとともに、子供への適切な養育に資することができると考えます。

6.里親担当職員と里親との話し合いについて

内容:年に1回程度児童相談所里親担当職員及びこども安全課里親担当職員と、里親登録者との話し合いの場を持つことはできないでしょうか？

必要性:サロンにおいてしばしば、児童相談所への不満や非難の声が聞かれます。これは立場の違いから生じる誤解が原因のように思われ、とても不幸で残念なことです。このような誤解を防ぐために最も重要なことは、職員と里親登録者との信頼関係の構築だと考えます。しかし、現状では未委託里親をはじめとして、里親登録者が里親担当職員と会話する機会には乏しく、お互いを知り合うことが困難な状況にあります。また、職員の移動も激しく、やっと気心が知れる関係になると移動してしまうことが常です。そこで、里親登録者が抱く日頃の不満や疑問に答える場、職員としての立場や制度の限界を説明する場を設ける必要があるのではないのでしょうか。

効果:お互いの立場や考えが理解でき、職員と里親登録者との信頼関係の構築に資することができると思います。

7.乳児院、児童養護施設、里親間の交流の促進に向けた新規事業について

内容:乳児院、児童養護施設、里親はいずれも血のつながりのない子供を育てるという点で同じ使命を持っています。また、そのような子供の幸せを第一に願う、という点でも一致しています。一方、それぞれに長所と短所があります。お互いの長所を生かし、お互いに連携することが重要であるにも関わらず、これまで関係性を築く場がありませんでした。これら三者の連携を深めるためのきっかけとなるような、新規事業を立ち上げて頂くことを提案します。

必要性:社会状況が変化する中で、里親だけの努力で健全な子供に育てることは、困難な時代になっています。そうした状況の中で、乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が設置され、社会的養護を担う主体の連携体制が整いつつあります。しかしながら、従来から里親と施設職員とは相互に遠慮があり、関係が希薄な状態が続いています。そこで、両者を結びつける足掛かりとなるような、何らかの新たな事業が必要と考えます。

効果:施設職員の方に子供の頃の様子尋ね、生い立ちを知ることは、養育や子供の成長にとっても重要なことだと考えます。また、里親支援専門相談員の方と、子育てについての悩みを気楽に相談できる関係を持つことは、里親にとっては助けとなりますし、里親支援専門相談員の方にとっても、里親の生の声を聞くことは有益だと考えます。事業化を契機として、こうした交流が促進することが期待されます。

8.里親の疑問に答えるハンドブックの作成について

内容:委託後の手続きや里親の疑問に対応した詳細なハンドブックを作成してくださると有難いです。

必要性:里親制度や委託後の手続き等に関しては、平成29年に中央児童相談所から「里親ガイドブック」が発行されています、これは里親制度のあらましや、制度の活用について分かりやすく解説されており、大変有益なものです。しかし、いざ子供を養育するとなると、子

供の予防接種歴はどこに問い合わせれば良いのか、通称名での卒業証書の交付や有効性はどうか等々、このガイドブックには載っていない様々な疑問や課題が発生します。その都度児童相談所へ問い合わせることになりますが、特殊な事例の場合には、職員により返答内容が異なるとの声も聞かれます。そこで多種多様な手続きや疑問に対応したハンドブックが必要だと考えます。

効果：手続き等についての児童相談所への相談件数が減り、職員の負担が軽減されることが期待されます。また、特殊な事例についての対応方法が一元化され、担当職員により回答が異なるということがなくなると思います。

他団体のイベント

みそ作りとキムチづくりのご案内

美里町にある日本エペソ教会（プロテスタントのキリスト教会）で、みそ作りとキムチ作りの参加者を募集していますのでご紹介します。

みそ作り：平成31年2月23日（土）10時～

キムチ作り：平成31年3月9日（土）10時～

場所：日本エペソ教会（児玉郡美里町阿那志 1798-2）

参加費：無料

問い合わせ：新井 裕（080-8430-9585）

場所は県道31号線を寄居方面から本庄方面に進み、埼玉県信用組合とアバンセが角にある信号を右折した道沿い（信号から数分走った分右手）にあります。教会といっても小さな平屋の民家ですので、気がつかず通り過ぎないようにしてください。木に十字架がかかっているのが目安です。

なお、材料のサイズは無農薬栽培の物を使用する予定です。キムチは簡単に作れて、すぐに食べられる浅漬けにします。発酵させた本格的なキムチより、日本人の口に合うような気がしますよ。みその作り方はよくわかりませんので、経験者に参加くださりアドバイスをして頂けると有難いです。サイズ10kgを仕込み参加者で分けたいと思います（食べられるようになるのは1年後ですが）。

手伝ってくださると助かります

ジャガイモの植え付け作業

ノアの畑で草を取り除きながら耕し、畝を作ってジャガイモの種芋を植え付ける作業を行います。もし手伝ってくだされば助かります。作業日は3月21日（木：春分の日）の午前10時30分～12時30分の予定です。寄居でのジャガイモの植え付けは春分の日頃までが限度で、3月に入ればいつでも良さそうです。3月になったら少しずつ作業を始める予定ですが、みんなで一緒にやったほう

が、早いし楽しいと思いますので、お願いする次第です。雨天の場合は延期します。

2019年度のイベント予定

来年度は次ページの表のように、幼い子供がいる家族を対象にした自然体験プログラムと、大人を対象とした無農薬野菜作りを行う予定です（ほかに何かご希望のイベントがありましたらご連絡ください。可能な限り組み入れるようにします）。いずれも参加費は無料で会員のお友達も参加できます。ただし、保険をかけませんのでケガなどの保障は出来ません。詳しい日程や内容は今後のノア通信でお知らせしますが、いずれも時間は1時間半程度の予定です、状況に応じて無理のないようにしましょう！
早めに引き上げて頂くのも自由です。

《親子で楽しむ自然体験プログラム》

予定月	イベントのタイトル	開催場所
4月	川に入って生きものをつかまえるのは楽しいぞ	小川町の兜川
5月	ジャガイモ、タマネギ、ニンニク・他に何が収穫できるかな？	用土の当会農園
6月	ほたる鑑賞は楽しいけれど、暗やみ探検はこわいぞ	末野とんぼ公園
7月	今も昔も夏休みは虫取りが定番だ	鉢形城址公園周辺
9月	冬野菜の種まきと植え付けは今がチャンス	用土の当会農園
10月	秋の虫探しは楽しいぞ	男衾とんぼ公園
11月	みんなで野菜の収穫を楽しもう	用土の当会農園
2月	ノアの畑で収穫したハクサイで本場のキムチをつくろう	美里町のエペソ教会
2月	ノアの畑で収穫したダイズでみそを作ろう	〃
2月	ノアの畑で収穫したダイズでもめん豆腐を作ってみよう	〃
3月	春が来た！じゃがいもを植えよう	〃

《みんなで無農薬野菜を作ろう》

予定月	作業内容
3月	ジャガイモの植え付け
4月	各種夏野菜の種まき（キュウリほか）と苗の定植（ピーマン、カボチャほか）
5月	タマネギ、ジャガイモの収穫・サツマイモ、ヤーコンの植え付け
6月	種まき（ダイズ）・サツマイモの植え付け
7月	種まき（ブロッコリー、ニンジン、レタス、キャベツなど）
8月	もっばら草むしり・ハクサイの種まき
9月	各種冬野菜の種まき（ホーレンソー、ダイコンほか）と定植（ブロッコリーほか）
10月	ゴマの収穫・ゴマの脱穀・サツマイモの収穫
11月	冬野菜の収穫（シュンギク、ミズナ、チンゲンサイほか）、ダイズの収穫・脱穀・選別
12月	冬野菜の収穫（ダイコン、ハクサイ、レタス、ホーレンソー、ニンジンほか）

会費納入のお願い

4月1日から新年度に入ります。30年度の会費が未納の方(2名)は3月末までに納入くださるようお願いいたします。納入済の方を含め全員に郵便振替用紙を同封してありますが、ご了解ください。31年度も一生懸命頑張りますので、引き続き会員としてご支援賜るよう心からお願い申し上げます。31年度会費は来年の3月末までに納入下されれば良いのですが、早めにお送り頂けると助かります。

年会費は個人が1000円、団体が一口5000円です。

寄付してくださった方々(平成30年度11月6日～平成31年1月31日)

下記の方から寄付金をいただきました。ご支援に心から感謝します。有難うございました。

浅見千恵子様、富田光枝様、後藤幸枝様、田端和子様、内田正吉様

編集後記

今年最初の、そして今年度最後のノア通信をお届けします。赤トンボ報告書と一緒にお届けするつもりだったのですが、報告書の発行が遅くなりそうですので、会報を先に出すことにしました。

赤トンボ報告書は3月初めには発行できると思います。今回も多数の方々の協力を頂きました。

最後の報告書となりますので、いかに締めくくったらよいのか困惑しているのと、アキアカネとウスバキトンボの文献目録の作成に手間取っているのが遅れている理由です。遅くとも3月初旬までにはお届けしますので、もう少しお待ちください。

今年は暖冬予報だったのですが、関東ではほぼ平年並みの寒さになったようです。北米では空前の寒さに、オーストラリアでは記録的な猛暑に見舞われているそうです。何事も平年並みという当たり前のことが、実は一番大切なのかもしれません。

年末にプリンターが故障してしまい、修理するより買ったほうが安いので、新しいプリンターを購入しました。ケチって修理代より安い機種を買ったおかげで、両面コピーが厄介なうえ、インク代がかなり高くなってしまいました。“安もの買いの銭失い”だったと反省していますが、プリンターの使用頻度が高いため(1回の会報でA4サイズ用紙を約600枚印刷します)、高級機種を買っても故障してしまいそうなので安いのにした次第です。

新年度最初となる28号は4月に発行の予定です。今年は春が早そうな気がしますが、まだしばらくは厳しい寒さが続くと思いますので、皆様にはどうぞご自愛ください。(Y.A)

ノア通信27号(平成31年2月5日発行)

NPO法人ノア 〒369-1205 大里郡寄居町末野1233-2 新井方

TEL&FAX: 048-581-4540、E-mail: tombo2@d1.dion.ne.jp、携帯: 080-8430-9585

HP: <http://npo-noah.org/>

年会費: 正会員1000円、賛助会員一口5000円

郵便振替口座: 00110-4-387364 加入者名: 特定非営利活動法人ノア

銀行から送金の場合は、0一九店、当座、0387364、特定非営利活動法人ノア